

第20章 当局間の連携・協力等

第1節 経済連携協定

経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）は、経済関係の深い二国間及び地域内における国境を越えた物品・人・サービス・資本・情報の移動の自由化を促進し、経済活動全般の連携の強化あるいは一体化を実現することを目的としている。従来、自由貿易体制の維持・強化の役割は主に世界貿易機関（WTO：World Trade Organization）が担ってきたが、多国間での利害調整が複雑化しているため、近年、多くの国が多角的貿易体制を補完すべく、特定の二国間及び地域内における貿易自由化交渉に取り組んでいる。

経済連携協定（EPA）等の締結・交渉状況

| 相手先国 | 締結・交渉の状況 |
|--------------|--|
| (発効済) | |
| シンガポール | 2001年1月交渉開始／2002年1月署名／2002年11月発効 2006年6月再交渉開始／2007年9月発効 |
| メキシコ | 2002年11月交渉開始／2004年9月署名／2005年4月発効 2008年9月再交渉開始／2012年4月発効 |
| マレーシア | 2004年1月交渉開始／2005年12月署名／2006年7月発効 |
| チリ | 2006年2月交渉開始／2006年9月大筋合意／2007年3月署名／2007年9月発効 |
| タイ | 2004年2月交渉開始／2005年2月大筋合意／2007年4月署名／2007年11月発効 |
| インドネシア | 2005年7月交渉開始／2006年11月大筋合意 2007年8月署名／2008年7月発効 |
| ブルネイ | 2006年6月交渉開始／2006年12月大筋合意／2007年6月署名／2008年7月発効 |
| ASEAN（包括） | 2005年4月交渉開始／2007年8月大筋合意／2008年4月署名／2008年12月一部発効 |
| フィリピン | 2004年2月交渉開始／2004年11月大筋合意 2006年9月署名／2008年12月発効 |
| スイス | 2007年5月交渉開始／2008年9月大筋合意／2009年2月署名／2009年9月発効 |
| ベトナム | 2007年1月交渉開始／2008年9月大筋合意／2008年12月署名／2009年10月発効 |
| インド | 2007年1月交渉開始／2010年9月大筋合意／2011年2月署名／2011年8月発効 |
| ペルー | 2009年5月交渉開始／2010年11月大筋合意／2011年5月署名／2012年3月発効 |
| オーストラリア | 2007年4月交渉開始／2014年4月大筋合意／2014年7月署名／2015年1月発効 |
| モンゴル | 2012年6月交渉開始／2014年7月大筋合意／2015年2月署名／2016年6月発効 |
| 環太平洋パートナーシップ | TPP：2010年3月交渉開始（日本は2013年7月の交渉から |

| | |
|------------------------|---|
| (TPP/TPP11) 協定 | 参加) /2016年2月署名 TPP11 : 2017年11月大筋合意/2018年3月署名/2018年12月発効 |
| EU | 2013年4月交渉開始/2017年7月大枠合意/2018年7月署名/2019年2月発効 |
| 日米デジタル貿易協定 | 2019年4月交渉開始/2019年10月署名/2020年1月発効 |
| ASEAN(投資・サービス) | 2010年10月交渉開始/2017年11月最終合意/2019年2月署名/2020年8月発効 |
| 英国 | 2020年6月交渉開始/2020年10月署名/2021年1月発効 |
| 地域的な包括的経済連携協定(RCEP) | 2013年5月交渉開始/2020年11月署名/2022年1月発効 |
| (交渉中) | |
| コロンビア | 2012年7月交渉開始 |
| カナダ | 2012年11月交渉開始 |
| 日中韓 | 2013年3月交渉開始 |
| サービスの貿易に関する新たな協定(TISA) | 2013年6月交渉開始 |
| トルコ | 2014年12月交渉開始 |
| (交渉中断) | |
| 韓国 | 2003年12月交渉開始/2004年11月以降交渉中断 |
| 湾岸協力理事会(GCC) | 2006年9月交渉開始/2009年3月以降交渉中断 |

I 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定/環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)

関税・非関税分野の自由化や、知的財産、電子商取引といった新しい分野のルールを構築する包括的協定である。2010年3月に交渉を開始した。日本(2013年7月に交渉参加)、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ及びカナダの12か国が2016年2月に署名した。

2017年1月、米国がTPPを離脱する大統領令に署名し、TPPから離脱した。これを受け米国を除く11か国は、同年11月にTPP閣僚会合において、11か国によるTPP11に大筋合意、2018年3月にはチリ(サンティアゴ)にて同協定の署名が行われた。

同協定は、6か国(メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州)の国内手続完了により、2018年12月30日に発効。2019年1月にベトナム、2021年9月にペルーについても発効した。

2021年6月に開催された第4回TPP委員会において、英国の加入に関する作業部会を設置し、加入手続を開始することが決定された。現在手続が継続中。

II 日EU・EPA

TPP/TPP11同様、関税・非関税分野の自由化や、知的財産、電子商取引とい

った分野のルールを規律している。2013年3月に交渉を開始、2017年12月に首脳間において交渉妥結を確認、2018年7月に署名した。日本及びEUの双方が国内手続きを完了したことにより、2019年2月1日に発効した。

2022年3月、欧州委員会金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局（DG F I S M A）との間で、日EU・EPAの金融規制協力に関する附属書8-Aに基づく日EU間の金融規制協力を事務的に補完する枠組み文書を策定した。

III 日英EPA

EU離脱後の英国との、日EU・EPAに代わる新たな貿易・投資の枠組みを規定している。2020年6月に交渉を開始、同年10月に署名した。双方が国内手続きを完了したことにより、2021年1月1日に発効した。

2022年6月、英国財務省と、日英EPAの金融規制協力に関する附属書8-Aに基づく日英間の金融規制協力を事務的に補完するための書簡交換を行った。

IV 地域的な包括的経済連携協定（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership）

2013年5月に交渉を開始。日本、ASEAN10か国、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インドが交渉に参加し、2020年11月にインドを除く15か国にて署名した。2022年1月1日に国内手続きが完了した10か国（シンガポール、中国、日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム、豪州、ニュージーランド）間で発効。その後、同年2月に韓国、3月にマレーシアについても発効した。

第2節 アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）

ARFP（Asia Region Funds Passport）は、APEC加盟国のうち参加を表明した国が、投資家保護上の要件を満たしたファンド（投資信託等）について、相互に販売を容易にすることを目的に、規制の共通化を図るための枠組みである。

2010年以降、ARFPのルールの検討が行われてきたところ、2016年4月、日本、オーストラリア、韓国及びニュージーランドの4カ国が、同年6月、タイが、ARFPの協力覚書（MOC）に署名を行い、MOCが発効した。これを受け、各参加国は、国内制度の整備に取り組んできた。

我が国は、2017年12月にアジア地域ファンド・パスポートの登録のための手続きを示したガイドライン「アジア地域ファンド・パスポートの創設及び実施に係る協力覚書に基づく、輸出ファンドの登録申請及び輸入ファンドの認証申請の手続等に関する実施要領」（Implementation Guidelines）を公表し、国内での制度整備を完了した。

2022年6月現在、日本（2017年12月）、タイ（2018年2月）、オーストラリア（2018年9月）、ニュージーランド（2019年7月）及び韓国（2020年12月）の全てのMOC署名国において国内での制度整備を完了し、ARFPの登録申請受付が開始されている。

2016年6月に設置された、ARFPの円滑な実施を目的とした合同委員会（Joint

Committee、2021年11月より山下国際政策管理官が議長）は、2021事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年10月にビデオ会議形式にて会合を行った。

また、2021年1月には、ニュージーランドをホーム国とするパスポート・ファンドの第一号案件が登録され、参加国内での販売に向けた準備が進められている。

第3節 当局間協議

金融庁は、2021事務年度においては、多くの国・地域の金融当局との間で二国間協議等を実施し、金融規制や経済情勢等に関する意見交換を行った。

I 米国

金融庁と全米保険監督官協会（NAIC）は、2014年以降、日米両国の保険監督上の相互理解及び連携強化を目的として、定期的な意見交換を行っている。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|------------|-------|---------|-------------|
| 2022年6月15日 | クロアチア | 国際総括官 | 全米保険監督官協会会長 |
| 2021年12月1日 | ウェブ会議 | 金融国際審議官 | 全米保険監督官協会会長 |

II 欧州

金融庁は、1985年以来、欧州委員会（EC）金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局（FISMA）と1～2年に1回程度の頻度で定期協議を開催している（2018年以前：日EUハイレベル金融協議、2019年（日EU・EPA発効）以降：日EU合同金融規制フォーラム）。2021事務年度も、2022年3月、第3回「日EU合同金融規制フォーラム」を開催し、共同声明を公表した。

このほか、欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）との監督協力に係る交換書簡（2021年2月）に基づき、2022年1月、第1回「金融庁・欧州保険企業年金監督機構 定期会合」を開催した。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|---------------|-------|---------|-------------------------------|
| 2022年3月10、11日 | オンライン | 金融国際審議官 | 金融安定・金融サービス・資本市場同盟（FISMA）総局次長 |
| 2020年11月20日 | オンライン | 金融国際審議官 | 金融安定・金融サービス・資本市場同盟（FISMA）総局長 |
| 2019年10月11日 | 東京 | 金融国際審議官 | 金融安定・金融サービス・資本市場同盟（FISMA）総局長 |

III 英国

金融庁は、1989年以来、英国当局と定期協議を開催している。日英包括的経済連

携協定（CEPA、2021年1月発効）に基づき、2022年6月、英国財務省等と第1回「日英合同金融規制フォーラム」を開催し、共同声明を公表した。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|-----------|------|---------|---------------|
| 2022年6月9日 | ロンドン | 金融国際審議官 | 英国財務省金融サービス局長 |

IV 日中韓

2005年3月、韓国の提案により、北東アジア域内の金融市場安定及び金融監督についての意見交換の枠組みとして、第1回日中韓金融監督者セミナー（課長級）を開催した。また、第3回金融監督者セミナーからは、金融監督者セミナーを高級位に格上げした日中韓ハイレベル会合を同セミナーに付随する形で開催した。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|-----------------------|-----|---------|------------------------------------|
| 2019年11月29日 | 東京 | 金融国際審議官 | 中国：銀行保険監督管理委員会国際局長 韓国：金融委員会副委員長 |
| 2017年11月30日 ～12月1日 | 仁川市 | 金融国際審議官 | 中国：銀行監督管理委員会副主席 韓国：金融委員会副委員長 |

V 中国

2017年より、銀行・保険分野の課長級が率直に意見交換を行う目的で、金融庁及び中国銀行保険監督管理委員会による定期協議を開催している。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|------------|-------|---------|----------------|
| 2021年9月17日 | オンライン | 国際政策監理官 | 銀行保険監督管理委員会副主任 |

VI インド

2014年11月に、インドへの直接投資の増加やそのための金融市場の整備を目的として「日印金融協力に関する協議」を実施した。2016年1月以降は定期協議として日印金融協力対話を実施し、2022年6月には次官級に格上げした日印財務協議を実施した。日本側からは財務省、金融庁及び日系金融機関等が参加している。

| 開催日 | 開催地 | 当方参加者 | 先方参加者 |
|------------|--------|------------------|-------------|
| 2022年6月16日 | ニューデリー | 財務省財務官 金融庁参事官 | インド財務省経済局次官 |

VII 台湾

2015 年より、銀行・証券・保険監督も含めた幅広いテーマについて意見交換を行うことを目的に、日本台湾交流協会、台湾日本関係協会、金融庁及び台湾金融監督管理委員会による定期協議を実施している。

| 開催日 | 開催地 | 金融庁参加者 | 先方参加者 |
|-----------------|-------|--------|-------|
| 2022 年 1 月 20 日 | オンライン | 国際総括官 | 副主任委員 |

VIII その他

1. ベトナム

2021 年 11 月、国家証券委員会（SSC）とハイレベル政策対話を実施し、SSC のベトナム証券市場発展戦略や、今後の当局間協力について議論した。金融庁からは中島長官が参加した。

また、2021 年 11 月、日越当局間の協力関係強化のため、第 1 回日越審議官級対話を実施した。越側からは、財政省、国家銀行（SBV）、国家証券委員会（SSC）、財政省保険監督庁（ISA）、日本側からは財務省及び金融庁が参加した。金融庁からは越当局に対し、在越日系金融機関のビジネス促進に資する規制緩和要望を働きかけた。

2. インドネシア

2022 年 6 月、インドネシア金融庁（OJK）主催のハイレベルラウンドテーブルがバリ島で開催され、日本（松尾総合政策局長）、オーストラリア、韓国及び中国が参加した。また、金融庁と OJK は、フィンテックに係る協力枠組みに関する書簡交換を行った。

第4節 金融技術協力

I 概要

金融庁は、ベトナム、インドネシア、タイ等の7か国15当局との間で金融技術協力をに係る覚書を締結している。金融庁は、これらの協力関係に基づき、研修や面会の実施等を通じて、各国の金融制度の整備や金融当局の能力向上を支援している。

II 活動実績

2021 事務年度では、対象国のニーズに応じ、例えば以下の技術支援を実施した。

- ① ベトナムについては、当局間のハイレベルでの意見交換に加えて、ベトナム証券当局及び証券取引所向けに、株式市場の公平性及び透明性改善に向けたセミナー等を実施した。
- ② インドネシアについては、継続的にハイレベル及び実務者間の会談を実施した。加えて、両当局間でフィンテック協力枠組みに関する書簡交換を行った。また、アジア等の新興国の銀行・証券・保険監督当局の職員に対して、各分野における日本の規制・監督制度や取組み等を講義する「銀行・証券・保険監督者セミナー」を実施した（銀行（2021年9月、オンライン形式）、証券（2021年10月～2022年1月、オンデマンド形式）、保険（2022年1月～3月、オンデマンド形式））。

第5節 グローバル金融連携センター（GLOPAC）

I 概要

グローバル金融連携センター（GLOPAC: Global Financial Partnership Center、2016年4月にアジア金融連携センター（2014年4月～）を改組）では、金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的として、支援対象地域（アジア、中東、アフリカ、中南米等）の金融当局者を研究員として日本に招聘し、研修プログラムの提供等を行っている。

研修プログラムとしては、概ね2～3ヶ月の期間、金融庁の組織・業務概要や金融規制の枠組み、検査・監督実務等に関する基本的な講義のほか、各研究員のニーズや関心に応じて金融庁職員によるテーマ別研修や意見交換、外部関係機関等の訪問も行っている。研究員は、母国の金融システムの現状や課題、GLOPACの研修プログラムを通じて学んだ内容や今後の課題等について、報告会での報告を行う。

また、プログラムを修了した研究員（卒業生）との継続的なネットワーク構築・強化のため、以下の施策を継続的に実施している。

- 金融庁職員が外国出張する際、現地の卒業生とフォローアップ面談を実施
- プログラム修了後の知見の活かし方等を含めた情報・意見交換を、卒業生を現地等に集めて実施するGLOPACアルムナイ・フォーラムを開催
- 現行プログラムに卒業生を再招聘し、現役生に対する講義や金融庁職員と意見交換を実施
- 金融庁等が主催する国際シンポジウム等に、卒業生をスピーカーとして招聘

II 活動実績

2014年7月以降、37の国・地域^(※)計185名の研究員・インターン生がプログラムを修了した(2022年6月現在)。

2021事務年度は、第19期(保険監督当局、2021年9月～12月)及び第20期(証券監督当局、2022年2月～6月)に対し、オンラインで研修を行った。

このほか、卒業生とのネットワーク構築・強化のため、以下の施策を実施した。

- 卒業生が意見交換等を行うオンライン・アルムナイ・フォーラムを2回開催。
- GLOPACウェブページにおいて、現役研究員や卒業生の紹介及び新着情報を発信<<https://www.fsa.go.jp/en/glopac/index.html>>

(※) アルゼンチン、アンゴラ、イラン、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、カザフスタン、カンボジア、ケニア、コロンビア、サウジアラビア、ジョージア、ジンバブエ、スリランカ、タイ、タンザニア、チリ、ドバイ、トルコ、ネパール、フィリピン、ブラジル、ベトナム、ペルー、ボツワナ、マラウイ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、メキシコ、モルディブ、モロッコ、モンゴル、ラオス、UAE。

| | プログラム | 受入期間 | 人数 | 出身国(人数) |
|------|-------|----------------------------|----|---|
| 第1期 | 銀行・証券 | 2014年7月29日 ～11月28日 | 3 | ベトナム(1) モンゴル(2) |
| 第2期 | 銀行・証券 | 2014年10月21日 ～2015年2月6日 | 6 | タイ(2) ベトナム(1) モンゴル(1) ミャンマー(1) タイ(1) |
| 第3期 | 銀行・保険 | 2015年3月3日 ～5月29日 | 7 | カンボジア(1) ベトナム(1) ベトナム(2) モンゴル(2) タイ(1) |
| 第4期 | 証券 | 2015年7月28日 ～10月9日 | 8 | カンボジア(1) インド(1) ラオス(1) スリランカ(1) タイ(1) ベトナム(1) モンゴル(2) |
| 第5期 | 銀行 | 2015年10月14日 ～2016年1月15日 | 6 | タイ(2) カンボジア(1) ベトナム各(1) モンゴル(2) |
| 第6期 | 保険 | 2016年2月29日 ～5月31日 | 9 | タイ(2) カンボジア(1) ベトナム(1) モンゴル(2) ドバイ(1) フィリピン(1) マレーシア(1) |
| 第7期 | 銀行 | 2016年7月26日 ～9月30日 | 8 | イラン(1) カンボジア(1) タイ(1) ベトナム(1) ミ ャンマー(1) インド(1) ペルー(1) モンゴル(1) |
| 第8期 | 保険 | 2016年10月13日 ～2017年1月13日 | 6 | ベトナム(1) ブラジル(1) メキシコ(1)、インドネシア (2) ミャンマー(1) |
| 第9期 | 証券 | 2017年2月22日～ 5月19日 | 9 | インド(1) エジプト(1) カザフスタン(1) カンボジア (1) タイ(1) タンザニア(1) ベトナム(1) ボツワナ (1) ラオス(1) |
| 第10期 | 銀行 | 2018年7月25日～ 9月29日 | 11 | アルゼンチン(1) イラン(1) インド(1) インドネシア (1) タイ(1) チリ(1) ベトナム(1) ミャンマー(1) モンゴル(1) ラオス(1) UAE(1) |
| 第11期 | 保険 | 2018年10月11日 ～12月20日 | 8 | インドネシア(1) ウズベキスタン(1) タイ(1) トルコ (1) フィリピン(1) ボツワナ(1) ミャンマー(1) モ ンゴル(1) |
| 第12期 | 証券 | 2018年4月4日～ 6月22日 | 9 | インド(1) インドネシア(1) カザフスタン(1) カンボ ジア(1) タイ(1) ネパール(1) ベトナム(1) ミャン マー(1) モンゴル(1) |
| 第13期 | 銀行 | 2018年7月24日～ 9月28日 | 9 | アンゴラ(1)、インドネシア(1)、カザフスタン(1)、ジ ョージア(1)、タイ(1)、フィリピン(1)、ブラジル(1)、 ミャンマー(1)、モンゴル(1) |
| 第14期 | 保険 | 2018年10月16日 ～12月26日 | 9 | アルゼンチン(1)、インドネシア(1)、エジプト(1)、コ ロンビア(1)、ジンバブエ(1)、ベトナム(1)、ミャン マー(1)、モルディブ(1)、モンゴル(1) |

| | | | | |
|---------------------------|----|----------------------------|----|--|
| 第15期 | 保険 | 2019年10月10日 ～12月20日 | 10 | インドネシア(1)、カンボジア(1)、サウジアラビア(1)、 タイ(1)、ベトナム(1)、ボツワナ(1)、マラウイ(1)、 南アフリカ(1)、ミャンマー(1)、モンゴル(1)、 |
| 第16期 | 証券 | 2020年2月5日～ 3月5日 | 9 | インドネシア(1)、ケニア(1)、タイ(1)、ベトナム(1)、 ペルー(1)、南アフリカ(1)、ミャンマー(1)、モンゴル (1)、ラオス(1) |
| 第17期 | 銀行 | 2020年10月27日 ～2021年1月29日 | 8 | インド(1)、インドネシア(1)、サウジアラビア(1)、タイ (1)、ベトナム(1)、マレーシア(1)、ミャンマー(1)、 モンゴル(1) |
| 第18期 | 証券 | 2021年2月24日～ 6月4日 | 10 | インド(1)、インドネシア(1)、カンボジア(1)、ケニア (1)、タイ(1)、ネパール(1)、ベトナム(1)、ミャン マー(1)、モンゴル(1)、ラオス(1) |
| 第19期 | 保険 | 2021年9月21日～ 12月17日 | 8 | インド(1)、インドネシア(1)、エジプト(1)、カンボジ ア(1)、サウジアラビア(1)、タイ(1)、モロッコ(1)、 モンゴル(1) |
| 第20期 | 証券 | 2022年2月21日～ 6月1日 | 10 | アルゼンチン(1)、インド(1)、インドネシア(1)、エジ プト(1)、サウジアラビア(1)、タイ(1)、フィリピン(1)、 ベトナム(1)、マレーシア(1)、モンゴル(1) |
| インターン(数週間) 国内大学院に留学中の者 | | | 19 | インド(1)、インドネシア(1)、ウガンダ(1) ウズベキ スタン(1) カンボジア(1) タイ(7) フィリピン(3) ブラジル(2) ベトナム(1)、ミャンマー(1) |
| 短期研修(数日間) | | | 3 | ベトナム(3) |

金融連携センターにおける新興国当局職員の受入状況

金融連携センターにおける参加者の人数及び出身国・地域の数の推移

